

## 令和5年度第1回三郷市景観審議会

1 開催日時 令和5年8月22日（火） 15時00分～16時00分

2 開催場所 三郷市役所 7階 農業委員会議室

3 出席者 10名（委員総数10名）

○委員

野中会長、田邊副会長、田中委員、鈴木委員、松井委員、  
岡庭委員、加藤委員、江川委員、中村委員、大原委員

○事務局

城津まちづくり推進部長（以下、まちづくり推進部長）  
矢野まちづくり推進部理事（以下、まちづくり推進部理事）  
都市デザイン課：安達課長（以下、都市デザイン課長）  
武田住宅景観係長（都市デザイン課住宅景観係長）  
柳専門員（以下、都市デザイン課専門員）  
國枝主事、鈴木主事

4 議題

報告第1号 第5回三郷市景観賞の結果について  
議案第1号 第6回三郷市景観賞の実施について

5 議事内容

（1）開会

●まちづくり推進部理事  
[開会]

（2）委嘱書の交付

●市長  
[委員へ委嘱書を交付]

（3）市長挨拶

●市長  
[市長挨拶]

（4）会議成立の報告

●まちづくり推進部理事  
[事務局紹介]  
[まちづくり推進部長を仮議長とし、議事進行を依頼する]

●まちづくり推進部長  
[委員の出席状況を求める]

●都市デザイン課長  
[委員 15 名中 15 名が出席していることを報告する]

●まちづくり推進部長  
[出席状況を受け、審議会の成立を報告する]

#### (4) 会長及び副会長の選出

●まちづくり推進部長  
[会長及び副会長の選出について事務局へ説明を求める]

●都市デザイン課長  
[資料をもとに説明]

●まちづくり推進部長  
[会長職への立候補者を募る]

●野中委員  
[立候補する]

●全委員  
[野中委員が会長職に就任することについて全会一致]

●まちづくり推進部長  
[野中委員の会長職への就任を決定]  
[野中会長へ副会長の指名を依頼する]

●野中会長  
[田邊委員を指名する]

●田邊委員  
[指名を承諾し、副会長に就任する]

●まちづくり推進部長  
[以降の議事進行について、野中会長に依頼]

●野中会長

[会長挨拶]

(5) 会議録の署名委員の選出等

●野中会長

[会議録の署名委員に、田邊委員、田中委員を指名]

[議題が非公開情報に該当しないことを報告の上、本審議会の公開の是非を委員に尋ねる]

●全委員

[公開することについて全会一致]

●野中会長

[傍聴者の申し込み状況について事務局へ報告を求める]

●都市デザイン課長

[傍聴の申し込みがなかったことを報告する]

(6) 議題

「報告第1号 第5回三郷市景観賞の結果について」

●野中会長

[報告第1号について、事務局へ説明を求める]

●都市デザイン課専門員

[報告第1号について、資料に基づき説明する]

●野中会長

ただいま事務局から、議案第1号について説明がありました。委員の皆様のご意見、ご質問を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。松井委員どうぞ。

●松井委員

景観賞実施の目的は、「良好な景観形成の市民及び事業者の意識高揚を図り、本市の美しい景観づくりに資すること」となっていますが、何か目標があった方がより市民の理解が深まるのではないかと思います。最も重要なのは、我々市民や事業者の心の中に、美しい景観づくりへの意識を植え付けることであり、景観賞の実施はその手段の一つだと思います。たとえば、14万2000人いる三郷市民の1割にあたる1万4200人が景観賞のことを認識していることなどを目標にすると良いのではないかと思います。アンケートの回答数を見て、実際に景観賞を知っている方はこれより多いとは思いますが、人口14万2000人に対して回答数87件は少ないように感じます。ですので、目標を定めて、景観賞をより認識してもらうことで、街を綺麗にしよう、ゴミのないまちにしようといった意識を、小さなお子さんから高齢者まで植え付けていけると良いのではないのでしょうか。

また、三郷というのは「三の郷」と書くわけですが、昔は彦成村、東和村、早稲田村の3つが集まって三郷村になり、三郷市になりと、そういった経緯があるわけです。そういった視点で見たとき

に、景観賞受賞作品がプロットされた地図を見ますと、元々の早稲田村と東和村の地域は景観賞の応募が多く、彦成村の地域は采女のものがあつたくらいという状況なわけです。市全体で考えたときにアンバランスにならないように、地域を問わず意識を高めていくということがものすごく重要ではないかと思います。市全体がみんなで美しいまちを作ろうと、それを啓蒙していくのがこの景観賞だと思うのですが、いかがでしょうか。

●都市デザイン課長

非常に貴重なご意見ありがとうございました。目標があつた方がという話なんですけれども、景観形成基本計画というのがございまして、それに基づいて景観計画を策定しているのですが、その基本的な理念というのは変えずにここまで来ています。ご意見いただきまして、そういった基本理念の周知という部分が、我々としても少し発信が足りなかったのではないかと感じましたので、今後景観賞を開催していく上では、そういったPRを意識して取り組んでいきたいと思っています。

アンケートの回答数につきましては、87件で少ないということですが、過去の回答数と比較しますと、今回が一番多かったところではございます。過去と比較して一番多かったからといって喜んでいるわけではありませんが、本市が持つ様々な良い景観を知ってもらいたいと思っておりますので、周知方法等についても改めて考えていきたいと思っています。

最後に、彦成地域からの応募が少ないという点についてですが、景観賞の目的として、景観資源の発掘という面がございまして、彦成地域は昔から形づくってきた集落ですので、たとえば昔からの歴史的な資源なんかも紹介するような取組ができると良いのではないかと感じたのですが、どうしても新しいものに目が行きがちではあると感じています。

●松井委員

そうなんですよね。

●都市デザイン課長

そういったものをどのように発掘していくかは少し課題であると感じました。

●松井委員

もう一つは、この活動部門、建物・緑部門、景色部門の3部門と公募の部門があるわけですが、活動部門というのをもう少し力を入れてPRされてはどうかと思います。建物・緑部門が4件で、景色部門が11件という中で、どうしてもこの活動部門が、今回も応募が2件と少ないんですよね。この辺りも取組についてお考えいただけないかと思います。例えば、三郷全域を考えた場合、127の町会と自治会があり、私も町会の役員を務めておりますが、そういったところに応募を依頼したら良いのではないかと思います。私は、市役所は頭で考える部門で、我々町会は汗をかく部門であるとそういう風に考えているんです。もっと汗をかく部門に言っていただければ、我々は動きまでするのでね。こういう美しいまちづくりというのはすごく重要なことなので、市から言っていると、私ども町会の方からも言いやすいので、どんどん言ってほしいと思います。127ある中で地域割になっていて、彦成の方は20町会あって、その中でも特に一番北の方は5町会と分かれています。毎年では大変かもしれませんが、5年に1回、20町会のうち、今回は彦成、今回は彦系とか、そういうふうに割り当てていただくなどして、街を美しくしていくという活動部門をぜ

ひ考えていただければ、我々も町会活動がやりやすくなりますので、今後は是非考えていただきたい。

●都市デザイン課長

ご意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただければと思います。

●野中会長

他にご質問等ございますでしょうか。田中委員どうぞ。

●田中委員

発掘という点と応募が少ないという点の2点について、以前も少し発言させていただいたことがあるんですけども、三郷市観光写真コンテストというのがあります。今年もやっているのですが、7月3日から11月30日という長いスパンで募集をしております、こちらのパンフレットやポスターがらぼーとなどでアナウンスされていて、アナウンスの規模、要は人に目に触れる機会がかなり多く、おそらくこちらの方が、応募件数が圧倒的に多いのではないかと思います。選ばれた写真を見ますと、我々が前回景観賞で選んだ作品と同じような作品がある印象を受けます。景観賞と観光写真コンテストで、重なっていると言いますか、同じようなことをやっていると感じておまして、この辺りの棲み分けを検討されていった方が良いのではないのでしょうか。

●都市デザイン課長

観光写真展と、景観賞の棲み分けについては、課題であると私も少し感じているところではございます。今回と同様の公募による3部門については、今回は第7回景観賞として開催を予定しておりますので、その実施に際しては、その辺りの棲み分けをどうしていくか整理していきたいと思っています。

●野中会長

写真コンテストのような感じになってしまっている側面があるのは私も感じています。ある場所、ある時点、ある時期といったかなり限定的な応募作品が多くなっている印象を受けており、普段目にするという部分とは、重きがおかれている部分が異なったものが多い印象です。次回の第6回は届出部門になりますが、第7回の開催の実施の際に、募集のあり方について考えていければと思います。

他にご質問等ございますでしょうか。鈴木委員どうぞ。

●鈴木委員

僭越ながらあまり分からない中でお聞きしたいんですけども、写真コンテストとの棲み分けの話も先ほど出た中で、景観賞というのは景観形成という部分に重きを置いていて、写真コンテストというのはあくまでも写真として美しいもの、三郷のいいところを選んでいくということだと思うんですね。先ほど市長の挨拶にも屋外広告物の規制のお話がありましたけれども、三郷市をいかにして良い景観にしていくか、例えば色合いであれば、とんでもない色合いのものを建物がたっしてまい景観が乱れてしまうとか、あるいは住宅街にいきなりポンとなんか変なものできてしまい、まちなみがおかしくなってしまうとか、そういうところが景観審議会の役割の一つではあるのかな

と思っています。この景観賞の役割というのは、景観の発掘に加えて、そういったより良い景観形成というところが一つの大きな目的なのかなと思うのですが、そういった視点からのPRというのはされてきているんでしょうか。

#### ●都市デザイン課住宅景観係長

市民の方や事業者の方が市内の中から良い景観を応募していただいておりますが、まだ知られていない景観資源が市内に溢れていると思っています。先ほど松井委員からもご意見があったように、地域によっては応募があったりなかったりではありますが、そういったものを発掘し、紹介することで、たとえば彦成地域にはこんなに良い景観があるから、そういったものを今後も残していこうといった具合に、良好な景観形成への1人1人の市民の方々の意識が高まっていくものと考えております。その辺りの我々のPRの仕方が少し不足していると感じましたので、今後しっかりやっていきたいと思っております。以上でございます。

#### ●野中会長

僭越ながら、私の方からも少し補足させていただきますと、景観形成というのは、大きくは規制と誘導とありまして、厳しくルール作りをしていくのが規制ですけれども、それだけではやはり良くありませんので、一方で誘導する、後押しするという側面の一つを担っているのがこの景観賞というわけです。一方で、やはり周知といいますか、景観賞そのものの認知度がどれくらいあるのかという話が先ほどもあったかと思うんですけど、そのあたりは今後の審議会や選考委員会の中でも、ご意見いただければと思います。

他にご質問等ございますでしょうか。田邊委員どうぞ。

#### ●田邊委員

募集から表彰、パネル展という経緯を拝見すると、三郷市の景観賞はとても丁寧に実施していますし、応募された方全員が賞をいただいているという点からも、とても手厚いと思っています。過去5回の実施のうち、1回3回5回と奇数回が公募による景色部門を含む回となっているんですけども、少し受賞作品数が溜まってきましたので、事実としてこういうものが選ばれましたということだけではなくて、市民の方がより身近に感じられるように編集してお伝えするというようなことに少し取り組み始めていってはどうかと思います。たとえば千葉県の佐倉市では、こういう景色部門の写真の中から12点なりを選んでカレンダーを作成しています。カレンダーといっても配布に限らず、データをPDF形式で載せるようにすれば、パネルを見ていただくだけよりも、市民の方も使いやすいでしょうし、好んで使う方もいらっしゃると思います。

それから、今マップを見ているんですけども、三郷市内全域を網羅しているマップの中に、点々とマッピングがあると思いますが、中々それを見て回ろうとはなりづらいので、例えばそれをエリアごとにするとか、季節ごとにして編集をして、少しまち歩きができるだとか、実施後の活用を意識して、賞の募集や啓発に使っていくと良いのではないかと思います。

#### ●野中会長

事務局は、今後の参考にしていただければと思います。

他にご質問等ございますでしょうか。加藤委員どうぞ。

●加藤委員

私は今回初めて委員として出席するんですけども、第5回景観賞の募集期間は10月1日から翌年の1月14日とありますが、募集期間は毎回変わっているのでしょうか。もし毎回一定の期間に募集をしているようでしたら、日本には四季がありますので、1年を通して周知してみてもいいのでしょうか。そうすることで、応募作品も色とりどりになってくるんじゃないかと思います。

また、その活動部門の中に、良好な景観の保全という点があると思いますが、三郷市の古くからある建物や景色、場所などの景観の保全は、各町会さんが清掃などの活動をされていると思うので、そういった部門を一つ、この中に組み込んでもいいのかなと思いました。新しいものだけではなく、古いものに対して、写真を撮って応募していただき、この建物や景色は何年続いていますとか、そういった部門があれば、歴史の格上げにもなりますので、そういった考えを入れていただくのはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

●都市デザイン課長

まず一点目の募集期間については、回によって若干の差がございます。

●都市デザイン課住宅景観係長

意図しているというところは正直ないんですけども、毎回時期的には少しずれていると認識しております。また、木が枯れてしまっている冬の時期のみの募集にはならないようにとは思っています。

●都市デザイン課長

2点目の件は、先ほど松井委員への回答と重複する部分もあると思うんですが、部門を新しく設けるとか、町会の守っているものや大切にしているものをどう評価していくかという点については、次回開催する際の課題として、検討していきたいと思います。

●野中会長

どうしても委員会の関係から年度の後半が募集期間となっていく、どちらかといえば秋や冬の写真が多くなってしまいうのはあるんですが、実際の応募は秋からであっても、事前にその周知をしていくことで、春の桜の季節から写真を溜めていってもらうことが可能になると思います。

もう1点、他市の例から言っても、景観賞のうち応募をベースとしたものについては、どうしても回数を重ねる中で数が減っていく傾向があるので、それに対してどう対処するのかというところは課題としてあります。これだけ大勢の色々な角度、立場の方が委員としていらっしゃいますので、委員の方々からも積極的にこういったものが良いんじゃないかと候補を挙げていただくような、そういったことも含めて、応募を増やしていけると良いのではないかと思います。

他にご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第1号「第5回三郷市景観賞の結果について」を終了いたします。

「議案第1号 第6回三郷市景観賞の実施について」

●野中会長

[議案第1号について、事務局へ報告を求める]

●都市デザイン課住宅景観係長

[議案第1号について、資料に基づき説明する]

●野中会長

ただいま事務局から議案第1号について説明がありましたけれども、報告の内容につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。松井委員どうぞ。

●松井委員

3ページに、完了確認書を交付した完了届出書と記載があると思うのですが、この確認書と届出書の違いが分かりづらいので、説明をしていただけますでしょうか。また、対象件数が872件とありますが、確認書が872件なのか、届出書が872件なのか、そのあたりを具体的に教えていただけますでしょうか。

●都市デザイン課長

景観計画に定められた手続きの中で、一定要件を満たす建築物の建築等を完了した際に、施工後の写真を添付して完了を届け出ることとなっております。そちらが完了届出書でございます。その完了届出書に対して、市が完了を確認したことを相手方に交付するのが完了確認書でございます。5年間の完了確認書の交付件数が872件ということでございます。

●松井委員

ということは、届出のあった完了届出書に対して、完了確認書を提出するということになると思うので、基本的には872件でイコールということですね。わかりました。ありがとうございます。

●野中会長

他にご質問等ございますでしょうか。田中委員どうぞ。

●田中委員

表彰対象者について、建築主、設計者、施工者などとなっておりますが、このうち施工者について、規模が大きい現場の場合には、下請けの会社などにもいると思います。どこまでが表彰の対象者に含まれるのでしょうか。

●都市デザイン課長

おっしゃるとおり下請けの会社もいらっしゃると思うのですが、我々としては、完了届書に施工者を記載する欄がございますので、そちらに記載のある事業者を表彰するような形を考えております。

●野中会長

他にご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。



それでは、第6回三郷市景観賞選考委員会を設置することとし、議案第1号「第6回三郷市景観賞の実施について」を終了いたします。

以上でこの審議会につきまして、私が行う議事進行案件については終了しましたので、事務局へ進行をお返しいたします。

(7) 閉会

●まちづくり推進部理事

[閉会]

以上